

公 告

陸上自衛隊
新発田駐屯地業務隊長 今岡 勝利

陸上自衛隊新発田駐屯地における展示即売店の設置及び経営に関する
業者の募集について

陸上自衛隊新発田駐屯地において、展示即売店の設置及び経営を行う業者について、次のとおり募集します。

1 応募資格

防衛省競争参加資格者（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。

2 設置条件

(1) 国有財産法第18条第6項に基づく行政財産の使用許可により設置する。

(2) 設置場所及び店舗数

陸上自衛隊新発田駐屯地厚生センター談話室（5.25㎡）、1日1店舗

(3) 設置期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間で、通算30日を限度とし、業者が希望する日（但し、希望業者が重複する場合は調整若しくは抽選により決定する。）

3 募集要領及び仕様書の配布

(1) 期 間

令和元年10月18日（金）から令和元年11月1日（金）（土日祝日を除く。）

(2) 場 所

陸上自衛隊新発田駐屯地業務隊 厚生科厚生班
住 所：新潟県新発田市大手町6丁目4番16号

4 業者説明会

(1) 日 時

令和元年11月6日（水）午後2時から

(2) 場 所

陸上自衛隊新発田駐屯地 厚生センター

(3) 携行品

募集要領、仕様書、印鑑（シャチハタ不可）

※1 本説明会に参加されない業者の方は、公募には参加できません。

ただし、やむを得ない理由で参加できない場合は、その旨を事前にご連絡を下さい。
別途、説明等を行います。

※2 本説明会参加希望者は各業者2名以内とし、令和元年11月1日（金）午後5時までに、会社名、参加者氏名、連絡先、業種を下記第6号の問い合わせ先にご連絡下さい。

5 その他

細部内容は、募集要領及び仕様書による。

6 問い合わせ先

陸上自衛隊新発田駐屯地業務隊 厚生科厚生班

住 所：新潟県新発田市大手町6丁目4番16号

電 話：0254-22-3151（代表）

担 当：清松（内線341又は342、FAX番号 内線546）